

103
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

昭和十九年十月一日發行（每月一、十一、廿一日發行）

臺灣總督府臨時報部

報部

十月上旬號

〔號五十七第〕

- ☆ 地方總選舉取締に就て
☆ 管理米購入要綱
☆ 國家總動員業務委員會に於ける森岡會長
の挨拶
☆ 内外新聞論調
○地方情報 ○旬間日誌

護れ興亞の兵の家

興亞の礎として散華した英靈を追悼し、父なき子を抱く遺族に想ひを馳せ、或はその手を、その足を國家に捧げた傷痍の勇士の手となり、足に代ることは、これ國民最高の義務であり、大和魂の顯現である。

| 旬 | 間 | 日 | 誌 |
|-----------|---|---|---|
| 九月十八日(月) | | | ▼八月中に於ける北中南支の総合戦果甚大、敵三十萬と交戦、二萬三千を殲滅、鹵獲品多數 ▶滿洲事變八周年記念日 |
| 九月十九日(火) | | | ○小林總督、島内視察の途に就く ○臺灣製錬用錦花配給組合創立 ▶定例開議に於て、物價・貨金引上禁止を決 |
| 九月二十日(水) | | | ○輕金屬製造事業法公布 ▶「太平洋に開拓の波及を希望せず、米は猜疑心を一擧せよ」 帝國政府、外務省情報 |
| 九月二十一日(木) | | | ○臺灣新民報社報、第三回募集、皇軍慰問金、三萬二千七百餘圓を總務長官に交付、處分方を依頼す ▶汪兆銘氏新政府樹立に適進すべき決意を表明 |
| 九月二十二日(金) | | | ○第三回臺灣茶輸出組合創立總會開催 ▶中國維新政府、汪兆銘氏の中央政權樹立運動に絶對支援の宣言を表明 |
| 九月二十三日(土) | | | ○森岡總務長官、島内視察の途に就く ▶國家總動員法施行の統督に關する勅令公布 |

外國は印▼ 内國は印△ 内島は印○

地方總選舉取締に就て

警務局保安課

臺灣の地方制度が改正になつてからもう四年の歲月が立ちました、この十一月二十二日には市會議員、街庄協議會員の第二回目の總選舉が行はれるのであります、偶々今回の選舉は國を擧げて大聖戰のさ中に行はれるといふことは誠に意義深いものがあると思ひます。

國運を外に發展せんがためには國內統後の護りは一層堅くなければならぬのであります。此の意味に於きまして市街庄の昂揚は又興亞の一礎石であるのであります。

而も市街庄の盛んになることは實に之が運用に當る

人如何に繋つて居るのであります、從て市會議員なり街庄協議會員なりを選舉する處の投票權の行使如何は極めて重大な結果を齎すことゝ爲ると云ふことを深く考へなければなりません。即ち選舉民の行使する一票は能く地方團體の進進を左右するのであります。故に選舉権者に於れましては眞に自己の是なりと信ずる有能達識の士を擧げ、以て地方行政の伸展を期すると云ふ熱烈なる愛鄉心に基いて投票權を行使すべきであります、假令どのやうな誘惑があらうとも又厭迫があらうとも断じて之に動かされないと云ふ信念が必要なのであります。即ち「赤心一票、真心をこめた一票で

なくてはならぬのであります、これが我々臣民に與へられた權限、他面から申しますと我々の義務を忠實に履行する所以とも相成るのであります、斯くの如く選舉權を完全に行使することは延ては萬民輔翼の臣民道の實踐に外ならないのであります。選舉人の一人一人に此の強い信念をあれば假令如何に競争が激甚化しても、或は情實に支配され、或は節操を破るといふが如きことは絶対にあり得ないと信するのであります。

選舉取締規則に色々と選舉運動の制限を定めたのも畢竟此の自由にして且公正なる投票權行使を保護せんがためであります。故に選舉に対する警察取締の目的も投票權保全の一語に盡くるといつても過言ではありません。併し乍ら一度此の投票權行使の自由を妨げ又は公正を害ふが如き行為ある場合に於ては警察は嚴然として取締の手を下す必要があるのであります。

臺灣の第一回市會議員、街庄協議會員總選舉及其の後
の州會議員選舉又は時々行はれました補缺選舉等の經
験によりますれば、投票買收、投票妨害といふ様な選
舉の實質を害する所謂惡質犯は極めて少く大體に於て
良好な成績を収めたのであります。が、時局下の今次選
舉に於ては一層の緊張と自肅の必要を痛感する次第で
あります。

次に今次の選舉運動に就て御考慮を願ひたい諸點を
申述べて見たいと存じます。
先づ一般選舉人は選舉の本義を十分に辨へ、取締規
則等の趣旨も充分理解に努められたいであります。之
が爲には選舉に關係した色々な集り、例へば指示會と
か懇談會とか又は保甲會議等には振つて出席せられ、
これからは色々と配られることゝ思ふ選舉心得書等を
よく讀んで置いていただきたいであります。又候補
者、運動員は特に規則の全般に涉つてよく頭に入れて
置かれたいのであります。僅かな不注意や不勉強から
思はない結果を招くことも珍くないのであります。

例へば取締規則によると立候補をするときとか、運動員の選任があつたときとか、文書圖畫の頒布とか掲示をする様なときとか、選舉事務所を設ける様なときには夫々届出をしなければなりません。又休憩所其の他之に似た設備を設ぐることは禁ぜられて居るのでありますから御注意を願ひたいのです。

又取締規則中にないことでもお互によりよい選舉を行ふために候補者が申合せをすることがあります。即ち所謂協定事項でありまして、例へば労務者の數の制限とか、運動員に支給する實費辨償の額等は此協定事項を以て規定するのが普通でありますが、これまた規則同様にお互によく守つて行きたいものであります。

次に戸別訪問の問題であります。

之はさきほど警務局長談話として新聞紙上にも発表になりました通り、今直に一律に法令で以て之を廢止することに付きましては尙ほ相當考慮の餘地がありますから、今は之を行ひませぬが、市會議員選舉では議員候補者等が自説的に廢止の申合を爲したときは當局

尚今申しました様なことを投票を得、又は得しめ、又は得しめざる目的の下に爲さることと、即ち選舉法の云ふ戸別訪問となるのであります。從て何等此の種の目的なくして單に訪問を爲すことは之に該當しないのであります。

次に選舉運動は何時から行ふことが出来るかと云ふと選舉期日の告示がなければ出來ないのであります。この告示前は絶対に何人と雖も選舉運動を爲すことは許されないのであります。此の違反は前回の選舉にも相當ありましたが今回はこの様な違反がない様に希望する次第であります。

次は選舉運動を行ひ得る者はどんな範囲の人かと申しますと、之は候補者及運動員でなければ演説又は推薦状に依る選舉運動以外はやれない、そして選舉運動員となるには選舉権を有することが必要と爲つて居りますから、之をもたないものは運動員として働くことは出来ないのであります。候補者又は運動員以外は演説をやるとか又は推薦状に依る以外は選舉運動は出来

は之に對し好意的支持を與ふることとし、街庄の選舉では從前通りとして何等變更を爲さないことと方針が定つたのであります。從て市會議員候補者等が戸別訪問廢止の中合を爲した際は關係諸團體は勿論、一般有權者の理解ある御協力を御願し以て此の運動をして有終の成程を擧げ得る様に希望し期待して居る處であります。然らば戸別訪問とはどんなことかと申しますと、一口に言へば選舉人の住所とか居所等を一々訪問してだれだれを選舉してくれと言つて廻ることであります、必ずしも選舉人に直接會はないでも、例へば候補者の名刺を丁度引札を配るときの様にして一人一人の選舉人住居に配つて歩くことも戸別訪問と認められます。また此の場合何にも拶撃もせずにだまつたまゝ立去りましても同じであります。

又一軒一軒つづけて訪問することであります。但日は三軒、明日は二軒と云ふ風に行つても連續訪問の積りで計畫的にそれをやるとやはり戸別訪問になるのであります。

演説とか文書に依る選舉運動、即ち演説とか文書によつて候補者の識見を選舉民に公表して堂々と争ふことは最も望ましいことであります。が、其の内容は飽く迄真摯嚴肅を旨とし苟も總動員體制下の國民意識に反するとか、又は内臺二如學島總親和の趣旨に悖る様なことのない様に留意したいものであります。

次に選舉に關する買收、利害誘導、妨害行為であります。即ち選舉人や選舉運動者に對してお金とか品物で投票を買收したり、選舉人又は選舉運動者に直接關係のある社寺だと祠廟、學校、會社、組合等又は市街庄等に對する用水、小作、債權等の直接利害關係を利用して之等の人々を誇導したり、おどしたりして投票を得又は得しめない様にすること、候補者の身分、職業、經歷等に關して虚偽のことを公表して選舉

舉の訪害行爲を爲すことは最もわるい選舉違反であります。もし斯様なことがありますと選舉界を極めて不明朗にするのみならず、延ては本島地方行政に對し、沟に由々敷悪影響を及ぼすことになりますので、今からかゝる惡弊に染まない様官民協力して努むる必要があるのであります。

尙我國は前古未曾有の聖業を遂行しつゝあるのであります。此際物資の節約資源の尊重は日本國民として最も大切な事でありますから、選舉運動を通して又やたらに物資の浪費を爲さない様、及時節柄をも辨へず徒に奇矯奇激に亘る様な運動をして人の目を集めると言ふ様な事は極力避ける様に心懸けなければなりませんと存する次第であります。

以上を腹の中に置かれて赤心一票以て此の時局に相應しき明確公正なる選舉を行ひ、事變下に於ける五百萬島民の自覺と赤誠を遺憾なく發揮せられんことを御願ひ致しまして私の御話を終りと致します。

(臺北放送局に於ける下村課長の講演)

臺灣地方自治協會宣傳標語

捨てるな一票正しく選べ
選べ人物郷土の資源
一票に示せ内臺總親和
一小さな一票大きな使命
一票に正しく伸びる市街庄
二十二日は赤心一票
キヨキ一ペウカナニテモ
心に愛國手に一票
義理は禁物人物本位
立つも選ぶも時局を胸に



管理米購入要綱

米穀局米政課

一、買入計畫

米穀局は月別移出計畫、先物販賣契約、輸送計畫、穀摺業者の積買付準備等の爲にも相當の期間を置き、豫め買入計畫を立てる必要があるが、二期作米に於ては先づ十月初に差當り、十一月、十二月の買入計畫を州廳と協議の上立てる。

而して計畫は各地方に於ける收穫時期の差違或は丸糯米の如き特殊事情のあるものもあるので之を種類別、旬別に決める。

二、買入數量の割當

同業組合及協會が州から米穀の割當を受けた時は之

買入計畫が立てば之を計畫通に納入して貰ふやうに各州廳に割當てるのであるが、特に納入組合の如きものを設立せず州廳に於ては既存の同業組合及產倉協會（協會のない所は個々の產倉に）に割當てる。但し同業組合及產倉協會への割當の割合は各々州廳に協議の上米穀局に於て適當に之を定める。尙花蓮港廳、臺東廳の如き現在米穀検査所もなく出廻の少ない所は別に考慮する。

三、納入數量の個別的割當

八 渡申込も可成統制したい考へである。

五、買 入

を組合員又は會員に自治的に割當てる故に現在に於ける移出米穀摺業者又は農產倉は各個に種類別、旬別の納入割當を受けることになる。此の割當は過去の實績の比率に依る事を原則とするが、各工場特殊事情に依り一率に行ひ難い點があればかならずしも之に依らずして適當割當をすればよい。而して一度割當を受けたならば之は米穀局の販賣計畫と緊密な關係のあるものであるから正當の理由なくみだりに納入數量を變更される事は困るので嚴守してもらふ積りである。

四、検 査

納入割當に依り業者から賣渡の申込があれば買入検査を行ふのであるが、其の方式は從來の移出米検査と大差なく、又現在同業組合其の他に於て行つてゐる豫備検査は其の儘やつて貰ふ積りである。

今回は政府は内地市場に對し自ら販賣者としての責任を負ふものであるから、従つて検査も更に慎重なるを要するが、人的設備は現在の検査と異らぬので検査數量を可成平均的に統制する必要があるので毎日の賣

代金は其の請求に依り各地方事務所で支拂ふ方針として準備を進めて居るが、基隆事務所管内は單ろ本局で支拂ふを便宜とし、花蓮港は差當り買上米穀の數量も少いので之も本局で支拂ふこととした。

六、代金の支拂

検査に合格した米穀は直に買入れる。買入の場所はほど現在の移出米検査倉庫と同じであるが、多少之を整理したい考へである。

七、管理米納入心得

一、買 入 計 畫

(一) 米穀局は大體十月初一月乃至三月分の月別、旬別買入數量を州廳別、種類別に州廳と協議して定む

るものとす。

爾後の分は十二月乃至一月頃定むるものとす。

二、買 入 數 量 の 割 常

(二) 米穀局は旬別買入數量を州廳と協議の上之を摺業者及農業倉庫(産業組合の利用倉庫を含む)の納入數量に區分して決定す。

(三) 州は摺業者の分は同業組合、農倉(利用倉庫を含む)の分は產倉協會(產倉協會無き州は個々に)をして夫々(二)の數量の割當を爲さしむるものとす。

(四) 州廳に於ても(三)の割當數量の米穀は必ず之を計畫通納せしむる様勵鞭達するものとす。

三、納 入 數 量 の 個 別 的 割 常

(五) 同業組合及協會が州より納入米穀割當の示達を受けた時は概ね左の標準に依り之を組合員(又は會員)に割當つるものとす。

一 組合員(又は會員)の最近三年間(期別)に於ける

(六) 組合及協會が個別的割當を爲したるときは州及び該米穀事務所に之を通知するものとす。(三)の州廳が各個人に割當たる場合も同様とす。

(七) 組合員(又は會員)が正當なる理由なくして割當られたる數量を納入せざる時は原則として將來に瓦り之が割當を爲なさざるものとす。

四、賣 渡 の 申 入

(八) 納入者割當を受けたるときは直に其の割當數量の米穀を必ず期限内に納入すべき旨の意志表示を米穀事務所又は出張所に爲さしむるものとす。

五、檢 査

(九) 米穀賣渡の申込ありたるときは事務所、出張所

は形式的には検査の場所及期日を指定するも實際には豫め事務所、出張所に於て毎日平均的に検査を爲し得る様之が統制の任に當るものとす。

(十) 納入者は指定せられたる場所に於て期日迄に從來の方に則り調製、重量、包裝等の自治的検査を行ひ政府の行ふ検査の手數を省かしむるものとす。

(十一) 検査の方法は大概現行移出米検査に等しきものとす。

六、買 入

(十二) 検査に合格したる米穀に對して支障無き限り直に米穀の種類、等級(及價格)を記載せる米穀買入(受領)書を交附するものとす。

七、代金の支拂

(十三) 米穀を検收したるときは各事務所(基隆、花蓮港事務所管内の分は本局)に於て代金を支拂ふものとす、但し事務所及本局所在地外のものに對しては隔地拂を爲すものとす。

- 八、輸 送
- (十四) 検收したる米穀は直に運送業者に保管並に輸送を委託するものとす。
- (十五) 地方事務所及出張所は米穀の輸送を委託したるときは之を移出港事務所へ通知するものとす。
- (十六) 移出港事務所は(十五)の通知と發送店の通知とに依り移出港に倉入せる米穀に付検査するものとす。

九、白米の買入

(十七) 政府は指定白米業者に過去の實績に依り白米を割當て納入せしむ。

(十八) 政府と白米業者との白米の受渡は立米の例に依る。

- 一、組織及機關
二、業 務
(一) 粗取引の改善
(二) 粗取引の実施
(三) 粗取引の規定
(四) 粗取引の禁止

- (二) 従來の移出向粗搗業者の外其の他の粗搗業者及精米業者の總てを加入せしむるものとす。
- (二) 役 員
(イ) 組長には内務部長又は廳長を推戴す。
(ロ) 副組長は二名とし内一名は勸業課長を推戴し他的一名は組合員中より之を選任す。
(ハ) 支部長には郡守又は市尹を推戴す。
(ニ) (イ)及(ロ)は廳に在りては其の事情に依り右に依らざることを得。
- (三) 支部の設置
各組合區域内の市郡に支部を設置し其の區域内に於ける組合の事務を掌理す。
- (四) 組合會の設置
組合は粗搗業者及精米業者の總てを以て組織する爲組合員多數となるに依り必要に應じ總會に代へ組合會を設置すること。
- 三、關聯事項
粗搗業取締規則を制定し業者の取締の徹底を期す。

國家總動員業務委員會に於ける森岡會長の挨拶

二二

近代の戦争に於ては戦勝目的達成の爲に國家のあらゆる人的、物的資源を最も有效適切に集中統合し其の最大の能力を發揚することを必要とするのであります。即國家戦力の源泉たる國民の精神力の昂揚を計ると共に軍需の充足、生産の擴充、輸出の振興、國民生活確保の爲に物資、人員、資金、產業交通施設、科學等を平時の狀態より非常時の體制に移行せしめ之を統制運用する所謂國家總動員計畫が不可缺の要件となつて參るのであります。

歐米列強は歐洲大戰の經驗に基き大戰の終了するや直ちに國家總動員計畫の研究及設定に着手したのであります。我が國に於きましても大正七年軍需工業動員法が施行せられたのを始とし昭和四年には資源調査法、昭和六年には重要産業の統制に関する法律が制定され、引續き各

種單行法の施行により重要資源の統制を強化して參つたのであります。支那事變の勃發致しまするや產金法、製鐵事業法、臨時資金調整法、輸出入品等に關する臨時措置に關する法律等平和産業より戦時經濟へ轉移するに必要な法令の制定を見たのですが、更に戦時體制強化の必要上昨年國家總動員法が制定せられ、機に臨み時に應じて國家總力戦に遺憾なきを期せられて居る次第であります。

一面總動員機構も軍需局、資源局と變遷整備を見ましたが、昭和十二年には企畫院が設置せられ平戦時に於ける綜合國力の擴充運用に關する重要事項の處理統制並に國家總動員計畫の設定及之が遂行に關する各廳事務の調整統一を管掌せしめ、更に昨年九月には國家總動員業務

委員會を設けて内閣總理大臣の監督の下に各廳總動員業務の調整統一及び其の適正圓滑なる遂行を期して居る次第であります。

本府に於ては從來調查課に於て之等の事務を執つて参りましたが、本年七月新に企畫部を設置して本島に於ける國家總動員に關する基本計畫案の設定、中央との折衝、各部局との連絡に當らしめ、又今回總督府に國家總動員業務委員會を設置して總督の諮詢に應じて國家總動員業務に關する重要な事項を調查審議すると共に府内外各關係方面との連絡調整を期して居る次第であります。

支那事變も既に二年餘を経過致しましたが、御稟威の下忠勇なる皇軍將兵奮闘により前古未曾有の戰果を收

め、抗日政權の實力著しく減退し、又近く強力なる新中央政府の成立を見んとするの趨勢に在りますことは洵に同慶に存する次第であります。

然し乍ら事變を處理して東亞新秩序建設の聖業を完遂するには前途猶幾多の困難が豫想せられ、歐洲戰局と之が及ぼす影響も亦俄に逆睹し難き情勢であります。従つて國家總力の發揮は今後益々緊要性を加ふるものがあると信ずるのであります。

茲に第一回委員會を開催するに當り聊か所懐を述べて

一三

内外新聞論調

一四

△洞庭湖の作戦 一九三六一

大朝 支那に於ける我が軍の本年作戦は概ね既占領地帯に於ける殘敵掃蕩戦をもつて終始した爲に蔣政權の如きはこの情勢をもつて日本の國力衰頼の前兆であるかの如く誤解したが今回の洞庭湖東方地帯に於ける中支派遣軍の攻撃前進はこの逆宣傳を粉碎する力は大きい。

即ち敵を長沙方面に向つて壓迫し、長江過江部隊の活躍を我が左右翼部隊の豫備的活動と見るならば必ずや中央岳州地區に於て待機中の主力部隊の策動し来るべきを想像し、果して二十三日前記主

力部隊の寧漢線地帯に於ける攻撃前進を開始し、その戦線湖北、湖南、江西の三省に跨り、その影響の波及する所洵に

甚大であるとし、即ち(一)ノモンハン停戦に依り日本軍に餘力あることを重慶側に映じ相當のショックを與へ(二)今次作戦の當面の敵第九戰區軍六十一師を擊壊することは戰略的にも政治的にも重要である。武漢に於ける汪兆銘氏の中央政權運動に對應する武漢政務委員會の地盤を提供し、而他湖南攻略の結果として兩廣に於ける汪氏の和平運動が一段と活況を呈するであらう。

△外交陣刷新の目標 一九三七

大朝 西部戰線の花々しい勝利なきを以て波羅戰略焉と見るべきでなく、假りに獨側が英國の撤兵要求に聽從するとすればナチ政權の壊滅を意味するやうに、

英國が波蘭既成事實を容認すれば全英國の對敵對東亞態度にも影響少からじと見通されるのである。かくした重大なる局面に當つて野村新外相を見るは頗る至當であると、同時に不介入原則に基づく外交使臣の更迭は急務でありとなし、即ち不介入とはこれらを越えて東亞建設の歴史的使命への一路邁進である。あらゆる外力に依存しない、並にどさくさに紛れて功利的、報道的行動することの不可にして皇國の眞姿ながらに堂々と新なる東洋文化育成の基本的立場に立つべきである。

少くともかやうな信念へ立脚して初め不介入原則の獨自の價値を生じ、決して卑屈の代名詞ではない。故に親米政策のための新外相ではなく、東洋及太平洋の恒久的和平及建設への我方の眞意をば

△歐洲戰局の動向 一九三五

大英 戰局の豫想は至難で、意外な發展をする事が多い。逼迫した歐洲諸國の政略的真相を考察すれば、獨は、ソ聯と提携する事で英佛と戦はずにボーランド問題を解決し得るものと考へたし、一方英佛はボーランドを援助する態度を明示することにより、戦はずして獨の對波實力行動を抑制し得るものと信じてゐた。處が遂に戰火の爆發となつたのは、戰ひは勢なりの古語の例通りである。

それにもかゝらず獨逸は開戦後もその實力行使は波の處分に止め、英佛に對しては自ら進んで戦はぬ腹であり、英佛も疾風迅雷ドイツに攻勢をとねばならぬ動きはどうなるであらうか。

皆であるのに、宣傳ばかりで軍事行動は一向に渉らない、然らば今後一般戰局の動きはマイン・カツブに明記してゐる様に東進政策をとる爲、西方、南

△日本と妥協を圖れ

英 ラウンド、テーブル誌(九月號)は日英關係と題する左の要旨の論文を掲載した。

一部論者は日英同盟が繼續されてゐた

方進出を廟念し、確實安全な膨脹策により先づ周囲手近な土地を併せ國力武力を増強してゐる。ソ聯との提携の如きも一時の方便で決して、その東進政策を放棄したのではない。

英國は面白問題以上に、歐洲で自國の蟲をまし制を制する爲の傳統的政策をとるだつ。

從つて、長期戦は免れまい、英佛は武力的勝利に努めると共に、老猾な外交戦により宣傳戦により、或ひは經濟戦によつてドイツ撃滅に邁進するだらう。

米國は十目的見る如く英國側に味方するは明白である、その他イタリーの地中海倒制、ソ聯の南方進出の政策の出方如何に依て戰局も意外の變化を見ないとも限らずこの推移如何かは詭譎し難い。

なら、極東の態勢は悪化しなかつただらうと説いてゐるが、第二次日英同盟當時から既に支那に於て日英の利害は衝突して居た。日本的目的は支那に於ける政治的、經濟的霸權の確立であり、軍部も穩健派も此の點では意見が一致してゐる。今大支那事變に際してば舉國一致、右の目的實現に邁進してゐるが、英國は之を妨害するものであるとして日本朝野の反感を招いてゐる。此の反英感情は實に日英の根本的利害対立から生じたもので、兩者の孰れかと政策を變更しない限り解消しない。日本が事變の爲に疲弊すると見るのは間違ひである。英國も目下の處實力を以て日本を牽制する餘裕がなく、又假に可能であるとしても之は賢明な方法ではない。だから英國としては主義上の立場と重要利益を毀損しない方法で日本と妥協を圖るべきである。右の爲には日本の困難な立場も充分諒解した上で、英米佛が九國條約を修正し日支問題解決に協力方を申出るのが至當であらう。日支兩國が無益な鬭争を繼續するのは遺憾なことで此の際日本が平和を希望してゐ

一五

るのであつたら列國は日本の利益になる。
標大いに努力すべきである。

△獨戰鬪力に悲觀論

印度 ステイツマン紙は獨逸の戦争耐久力につき、二日に亘つて左の趣旨の社説を掲げた。

一、戦争に際し、獨逸の蒙る最大困難は原料、労働力及財政上の缺陷である。食料は既に饑荒状態となり、労働力も著く拂底を告げ、耕作にも事缺く程で六十歳以上の女子が五十萬人も農業労働者となつてゐる悲惨な現状である。就中、原料の缺乏は天下の周知の事實であるが、不足の限度は十分認識されてゐない。

イ 最も重大なる品目は勿論で獨逸は是非でもルーマニアの生産を支配する必要があるが、ルーマニア産油は漸減を示し且僅かに獨逸の戦時需要の六分の一を供給し得るに過ぎない。ドイツ産油は一九三七年に同國需要の三割五分を充足するに過ぎなかつたが平時に置いてすらこの様である。

△内閣更迭と日米友好關係の復活

米 九月一日、トリビューン紙は社説にて、日米關係に關し、大要左の如く論じた。

「獨ソ協定が日本に與へた打撃は英佛に對するよりも遙に大きく、その結果、平沼内閣の總辭職となり、阿部新内閣は米國に對し友好的態度を執ることとなつた事が報せられてゐるが、之は別に目新しいことではない。今次協定締結前より日本は斷えず英米共同戦線を阻止し米國とは出來得る限り友好關係を持続せんと努めて來た。此の機會に日米間に友好關係復活する事は米國としても望む所で日本はアジアに於て米國は兩米大陸に於て夫々安定勢力として行動し、互に干渉しない事がのぞましく、我々はそれ以上のものを欲せず東洋に於ける英佛の權益を擁護し、或は支那を援助する爲に日本米交を害する如きは愚の骨頂である。

八月三十一日 デバ紙
「ソ聯海軍が問題にならぬに反し、日本海軍は極めて有力で東亞に於て英佛を大いに脅かしてゐたので、獨ソ條約の唯一の結果が日本の同情を英佛に向けた事史だとして英佛に大なる利益を齎したと云ふべきである。

△日本と歐洲

獨 「ベルリナ・ベルゼン・ツアイツング」紙の外交通信員は「日本と歐洲」

から況して幾倍を要する戦時の窮況は思ひやられる。

ロ ドイツ産鐵鎧不充分且品質粗悪でス

エーデンよりの供給も軍事的、財政的理由により覺束ない。

ハ 石炭はかなり產出するが假にイタリ

ーがドイツに加擔したならばイタリ

ーの一年間を通ずる全石炭產出量は漸く英國の一日分にも達しないのを考へると、ドイツ、イタリーが石炭の涸済に悩まる事が想像される。

ニ 其の他の金属、謹謨等に至つては、

ドイツの弱味は一層顯著且重大なるものがある。

此の様にドイツ戦時經濟は辛ふじて三箇月の生命を保ち得るに過ぎずと豫言する地質學者があるのも怪しげに足らない。之に對しドイツの原料不足は殊に鐵物に富めるソ聯よりの供給で補ひ得ると樂觀する向があるが、ドイツに取つては更に財政家頭痛の種である。不可侵條約締結後と云へどもソ聯は無償でドイツに原料を供給するものでなく、又獨ソ通商協定による二箇年約千五百萬ポンドの

△日佛傳統的親善回復されん

佛 八月三十日夕、アントラシジヤンは日本との交渉が急務であると題するソングの記事を載せた。三十一日フライガロ・ドルメッソン

「獨ソ條約で裏切られた日本は潔く其の事實を認め、勇敢に抗議した。日本の此の態度により、日佛間從來の種々の誤解が一掃され決して踏外してはならない傳

對獨輸出等は些たる額である丈でなくドイツが必要とする原料の大部分は輸出乃至外國爲替に依る支拂をするが、同國の外國貿易は既に凋落に陥つゝあり、

然も過激なダンピングを行へる程労働力の餘裕もなく一方主導権は殆ど渴渴し、

國內金融市場は困憊の極に達し、既に通貨は異常な速度でインフレーションに見舞はれてゐる。過去六箇年間に獨逸ばかり豫算を發表した事なく、公債の限度を知る事が出来ない。何にしろドイツの

戦爭能力については悲觀材料山積の狀態である。

固執してゐた外交政策の組織が弱められたと見た。又獨ソ條約の締結は日本に於ける外交政策の原則に關する猛烈な論争と時を同じくした。各派は論争の爲に同條約を引用し、情勢の判断に於て自らが正しく、反對黨が誤つてゐる事の證左と爲した。

一方ドイツ外相の言葉を借りれば獨ソ條約は日本とソヴェートとの關係に好影響をもたらすであらう。又それは同様に獨日友好關係に寄與するだらうと云ふ確信が漸次日本に於て勢力を得て來た。同様な考察ではソヴェートの對日關係をも對獨關係と同様に、即ちソヴェート全國境地帶に於ける平和確保を民主的財閥の満足は得られても極東に於て兩國を共に疲弊せしめ、且財閥の割離再建を助長するが如き日本との武力紛争を阻止する方へである。獨ソ條約の目的は一方の緊張を除去して他方の緊張を激化する爲でなく、特に凡ゆる手段によつて紛争の局面を擴大せんとするイギリスの工作に鑑み獨ソ條約は歐亞全土、全民族の平和維持を象徴するものである。ドイツはこの

目的の爲に私心なく努力してゐるものであり、その工作が日ソ兩友邦によつて感謝されるものと確信してゐる」と述べてゐる。

△華僑の數及分布状況

緬甸 緬甸在住華僑の總數約二十二萬人（一九三一年統計に依れば十九萬人）は二萬乃至四萬人であるから現在は二十萬人と推定された。内、雲南人は七萬でその九割は北・シャン州及北部國境附近に居住し、福建人は六萬人、廣東人は四萬人、その他地方人約五萬人である。雲南人以外の合計十五萬人の約七割は蘭貢を中心とする「デルタ」地方に居住し蘭貢には約五萬の華僑が居住してゐる。北蘭貢在住華僑は福建人と廣東人の比率は從來六對四と云はれてゐたけれど、現在は八對二の割合で福建人が多いと云はれてゐる。

又職業的に見ると、北部地方居住の雲南人の多くは、鐵山労働者及び農業等に

從事するものであるが、その他、地方在住華僑の大部分は商業に從事するものである。殊に「デルタ」地方では主要村落にてよい現状である。

尙緬甸人は全體として、親日的思想に富んでゐて、英支官邊の對日態度が割合に悪いにも拘らず、之に共鳴せず日本商品「ボイコット」の如き唯だ華僑間には未だかつて全く無く、緬甸字新聞も親日色彩に富んでゐるばかりでなく、緬甸人胥年學徒間には日本留學熱が昂揚しつゝあるのはつまり緬甸人が日本民族と同族（蒙古人種）同宗佛教徒である上に、皇軍の武動及帝國の文化に魅了せられ、憧憬してゐるものであると推測されるが、此の様な緬甸人間の心的傾向は帝國に取り政治的資産である事は勿論であるから、之の助長強化に大いに努めなくてはならぬわけである。

地方情報

この實情をはじめて認識す

某廣東女教員の述懐

〔臺北州臨時情報部〕日本の教育界觀察の爲寄託した華南文化協會廣東女教員一行中に皇軍の廣東占領に至るまで彼地にあつて相當抗日宣傳に從事してゐたと言はれてゐる○○娘は次の如く當時の誤信せる状況を語つた。

日軍の占領があるまで廣東は蜂の巣を突いた様な騒ぎが續き、又英領香港に近いので色々日本側に不利な

報道に満ちて居つた爲、吾々も勢ひこちら側から云へば逆宣傳の事を止めを申しますと、事變當初臺灣のものとばかり信じて來たもので銘のものとばかり信じて來たもので

これがため日々に日華親善、中日提携と申しましても、彼方の人達は解る様で解つてゐない有様です。この事實は新中國の第二國民を教養すべき妾達女教員生の中につても、今度修學旅行出發に際して色々失禮な疑念から旅行を躊躇した様なことがあつたのに微しても明白です。

處が此度臺灣に第一歩を印した瞬間から妾達の在來の對日認識が餘りにも浅薄輕率であつたことを認識しました。在臺華僑に對する非道の形跡や國內の混亂の様子や臭ひも致しませぬのは本當に意想外です。一行中夜間にまた酷いのになると日中の自由見學時間につまらないことを危んで決して外出しないものが居つたのは、畢竟その不認識に基いたこと

です。此度の視察で妾達は本當に無言の裡に日華親善の意義を認識すると共に勇んで新中國に更生し得る決心がついたのは誠に感激に堪えませぬ。云々

司法保護思想と童心

〔臺中州臨時情報部〕 臺中州聯合保護會では州下各小公學校から司法保護に就ての作文を募集中であつたが、兒童には遠い問題であるも、教師の指導が徹底した故かよく司法

保護の精神を摑み得てゐる、各審査員に於て審査の結果人選決定し賞品は學校を經て兒童に交付されることとなつた。

臺中州下指定街庄の防空訓練

臺中州下指定街庄の防空訓練は、兒童には遠い問題であるも、教師の指導が徹底した故かよく司法

收容の住宅建設を計畫し、これに更

上指定の各市街に於ては九月十七日より同三十日までの間に於て日割を定め各個訓練を實施し、同訓練期間空襲警報、同解除の傳達のためサイレンを使用することとなつたが、訓練の主要課目は警報傳達、燈火管制、消防、防毒、救護、狀況監視等で尙ほ模範燈火管制實施、家庭防空機關の活用等も行はれてゐる。

軍夫の父と妻の美談

〔同部〕 臺中市方面委員事業助成會では豫て窮民救助、生產資金貸付、施療隣保事業、貧困兒童用品給與等各種事業等を行ひつゝある

が、積極的窮民救助の一方法として

市内下橋頭に約二千餘坪を得て窮民考へた末町内の陳來添の三男福文を借りて明敏の着物を着せ、長女の秋花と自分と共に一家族の如く裝つた愛兒の死を秘してゆかねばならず、ト會社、同社職工その他から相當な母も戰地にある張樹牛には妻子の死を秘めてをかねばならぬ、と悲壯な決意を見せ、町内の人々はその健氣後顧の憂ひのないやうにする爲には安心に感じ、聯合保甲、淺野セメントに住む張樹牛は淺野セメント會社の臨時職工として勤めてゐたが、昭和

一、愛兒の死を秘し己の死も秘めて夫に捧ぐ銃後の意氣

〔高雄州臨時情報部〕 高雄市田町に住む張樹牛は淺野セメント會社の職工として勤めてゐたが、昭和

年三月にまた明敏一人の寫真を送りして残された長女秋花は金鳳の實家に引き取られたが、金鳳のこの健氣な行爲は誠に立派な軍夫の妻の物語りとして人々の胸を打つてゐるのである。

考へた末町内の陳來添の三男福文を香莫を贈られたのであつた。孤兒として残された長女秋花は金鳳の實家に引き取られたが、金鳳のこの健氣な行爲は誠に立派な軍夫の妻の物語りとして人々の胸を打つてゐるのである。

二、歸つてみれば弟は亡く血涙のんだ親心も尊し

ひ、生活のことをやら安堵出來たが、戰地の夫からは明敏の寫真を送つてくれと書き添へてあつた、夫に後顧の憂ひのないやうにする爲には

愛兒の死を秘してゆかねばならず、ト會社、同社職工その他から相當な母も戰地にある張樹牛には妻子の死を秘めてをかねばならぬ、と悲壯な決意を見せ、町内の人々はその健氣後顧の憂ひのないやうにする爲には安心に感じ、聯合保甲、淺野セメントに住む張樹牛は淺野セメント會社の職工として勤めてゐたが、昭和

年三月にまた明敏一人の寫真を送りして残された長女秋花は金鳳の實家に引き取られたが、金鳳のこの健氣な行爲は誠に立派な軍夫の妻の物語りとして人々の胸を打つてゐるのである。

處がそれからの二週間を全人生として哀れ明敏は急性肺炎のために死んでしまつた、葬儀は部落民の同情や保正の盡力でやつと済ますこと

が出来たのであるが、夫は御奉公中

のものであるから、と云つて金鳳は明敏の死を秘し、彼女は甘蔗賣りや洗濯婦をやつて五つになる長女の秋花と共に糊口を凌ぎつゝ夫からの送

金を鶴首して待つてゐたのである。

年末になつて夫からの送金もあり

高雄州軍事扶助會からも扶助金を貰、購入して葬儀を済ましたが、金鳳の

處が今年の八月一日東港郡役所に襲ない様飽く迄次男の不幸を涙を勤めてゐた次男の永和がチアスで急逝したが、父は出征中の長男の志氣が沮喪してはならぬとばかり次男の死を秘し只管永昌の武運長久を祈つてゐた。

そして永昌が歸還した折、父は久し振りに長男と面接した時、

「お父さん、弟の永和から近頃少しも文通がないのですが相變らず、

元氣で東港郡役所に勤務してゐるのですか」

と訊ねた、父は

「いや永和は家が忙しくて最近役所の方は辭めさせ、家で手傳つてゐるから歸る時は東港へ廻らずに家に歸つて來なさい」と長男が家に落付く迄は志氣の沮

喪しない様飽く迄次男の不幸を涙を呑んで秘してゐた。

八月永昌は解除となり、恒春に歸省する途中軍中で弟永和の不幸を聞

き恒春に於ける奉告祭を無事に済ませ歸宅すると、どうして弟の死を知らせしはくなかつたか、と父に怨み言を述べると

「お前が皇國の爲に盡してくれたのも文通がないのですが相變らず、

元氣で東港郡役所に勤務してゐるのですか」

と訊ねた、父は

「いや永和は家が忙しくて最近役所の方は辭めさせ、家で手傳つてゐるから歸る時は東港へ廻らずに家に歸つて來なさい」と長男が家に落付く迄は志氣の沮

であるから、弟の一人や二人は死んでもいゝぢやないか、今更女々しく泣くのは日本男子らしくない」

と父は涙を浮べながらも永昌を激励したので、其の場に居合はせた庄内の人々もこの父の態度の尊嚴さに感動させられたと云ふ。

昭和十四年九月廿九日印刷（月三回發行）

臺灣總督府臨時情報部
臺北市榮町二丁目十五番地
印 刷 人 加藤 豊 吉

臺北市京町一丁目四十三番地
印 刷 所 小塚本店印刷工場

文化映画『廣東』（第一報）

臺灣總督府臨時情報部製作

臺灣總督府臨時情報部に於ては今度南支派遣軍報道部補導の下に戦史に輝く皇軍の南支攻略一周年を期して文化映画『廣東』を製作する事に決定した。

同映画は正義皇軍の不斷の努力と一衣帶水の間に在る古臺灣の献身的協力に依つて着々と進められつゝある廣東の復興と建設の現状を紹介し吾民族の南進に一大旋回と前進を與へ以て一層聖戰の意義を認識せしむる目的の爲製作せらるゝものである。其内容は第一に廣東を中心とする南支南洋の地理體系を示し特に南進の據點としての臺灣の重要位置を指摘する、第二に海港廣東（其特徴たる珠江デルタ）と共に歴史的繁榮を紹介し優勢なる廣東出身海外華僑の分布を示す。第三には革命の根源地としての廣東と廣東人の民族的性格を表現して此財閥と性格に依つて結ばれた廣東の抗日勢力の侮り難き物ありしを指摘し其處に南支攻略の必然性と經過を語る。かくて第四には無敵皇軍の果敢なる作戦に依り攻略後の廣東の復興と臺灣官民の協力に依つてなされつゝある文化的、經濟的建設の現状を力強く紹介せんとするものである。製作は東京藝術映画社に委嘱し同社スタッフ七名は二十五日〇〇出發御用船にて既に現地に向け出發した。

本映画の製作に當りては情報部に於ても文化映画として典型的なものたらしめんとして特に同時錄音機（ダブル萬寶システム）も携行して慎重なる態度で製作に臨んでゐる。尙出來上りは二十三卷物程度になる見込で現地撮影に一箇月、編輯仕上げに約一箇月を費す豫定である。

軍事保護院

靈を偲び
遺族を護ります



—本書の大きさは国定規格八五判—

報

昭和十二年九月二十日第三種郵便物認可

昭和十四年一月一日發行

(毎月一日、十一、廿一日發行)

第七十五號